

6 行政内部のデジタル人材の育成・確保について

行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保を図るため、国と地方自治体間や地方自治体相互における、人材をシェアするための流動性を高める仕組みづくりを行うとともに、対話や人事交流を通じて広域で連携した人材育成を促進し、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組みを充実させること。

【背景理由等】

行政内部のデジタル人材の育成・確保に当たっては、国・地方自治体で人材に偏在があるため、職員のキャリアプランや育児・介護などのライフプランに配慮しつつ、国と地方自治体間や地方自治体相互において、人材をシェアする観点が必要であり、国において人材の流動性を高める仕組みづくりがなされることが必要である。さらに、国や地方自治体間での対話や人事交流の実施、ノウハウやコンテンツを共有することで、より効果的・効率的な人材育成・確保が可能になると考える。

【具体的な提言事項】

(1) 行政内部のデジタル人材の育成・確保

各都道府県で一定程度水準のデジタル人材が育成・確保されるよう、たとえば、すでに可能とされている採用（いわゆる割愛採用等を含む）、派遣等の仕組みを整理し、活用しやすくする、自治体間の異動の参考となるよう、自治大学校等国の研修機関のもとでデジタルトランスフォーメーションに係る能力等を可視化する仕組み（国の差配のもとで民間の仕組みを活用することも想定しうる。）を設ける、国が音頭をとり人材プラットフォーム（現在都道府県において構築が求められている人材プールの内部人材に係る全国版を想定）を構築する、など国と地方自治体間や地方自治体相互において人材をシェアするための流動性を高める仕組みを構築すること。また、国や地方自治体間の職員同士による対話の機会創出や人事交流を通じて人材育成を促進するとともに、効果的な人材育成のノウハウや優れたコンテンツを共有する仕組みを充実させ、国のデジタル人材育成研修の内容の共有や講師の紹介を行うといった情報提供などを行うこと。